

第5章 事業量の見込みと確保方策

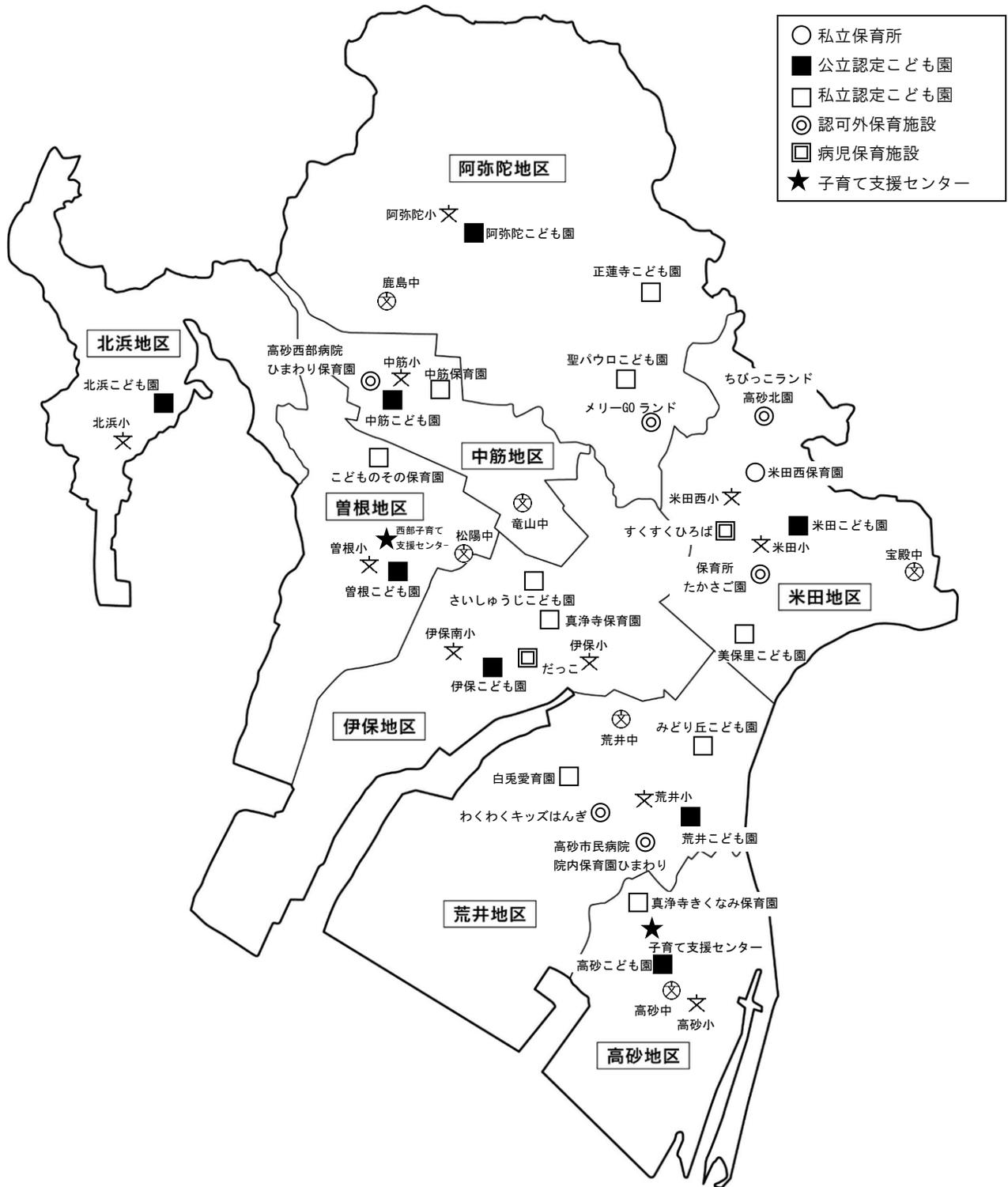
1 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法に基づく国の基本指針では、市町村は量の見込みと確保方策を設定する単位として、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して、地域の実情に応じて、保護者やこどもが居宅から容易に移動することが可能な区域（以下「教育・保育提供区域」という。）を定める必要があるとしています。

教育・保育提供区域ごとに定める必要利用定員総数が、今後の施設・事業整備量の指標となることや、利用者の選択肢を居住区域の周辺のみならず、交通事情による利用者の通園などの動線も考慮しながら各区域を考慮していく必要がある中、本市では、これまで、市域全体をひとつの目安として保育や子育て支援サービスの整備を図ってきたことから、教育・保育提供区域（放課後児童健全育成事業を除く。）を将来的な人口推移などに柔軟に対応できることなども考慮して市域全体を1つの教育・保育提供区域と設定します。なお、放課後児童健全育成事業（学童保育所）については、現在の利用状況を勘案し、小学校区の10区域とします。

この教育・保育提供区域を基本とした上で、市民ニーズ調査の結果などに基づいた需要分析を行い、区域における量の見込みと確保の方策をみていくものとします。

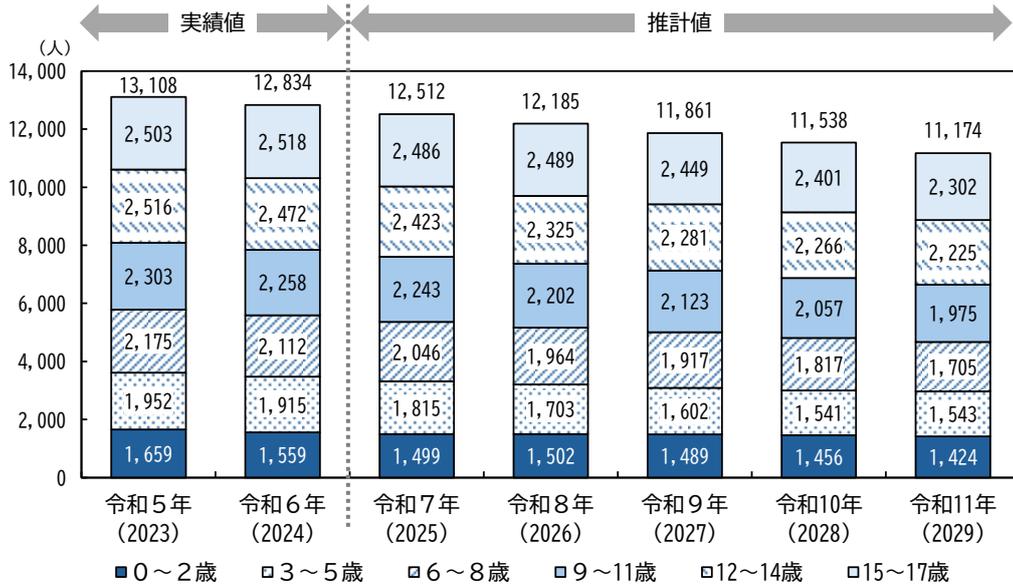
《市内施設一覧》



2 こどもの人口の推計

将来人口の推計にあたっては、令和2年から令和6年の5か年の住民基本台帳の各年4月1日の実績データに基づき、1歳以上の人口については、コーホート（性別・1歳階級別）変化率法を用いて推計し、0歳児の人口については市の過去の出生人口と15～49歳女子人口との比率（女性子ども比）により推計しています。

0～17歳の子ども人口は微減傾向で推移し、令和6年の12,834人から令和11年には1,660人減少し、11,174人となると推計されます。



	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
0歳	479	484	491	480	470	459	449
1歳	577	500	506	514	503	492	481
2歳	603	575	502	508	516	505	494
3歳	619	612	580	506	512	520	509
4歳	675	619	613	581	506	512	520
5歳	658	684	622	616	584	509	514
6歳	697	660	681	619	613	581	507
7歳	746	704	663	684	622	616	584
8歳	732	748	702	661	682	620	614
9歳	746	743	751	705	664	685	623
10歳	768	748	745	753	707	666	687
11歳	789	767	747	744	752	706	665
12歳	848	796	775	755	752	760	714
13歳	829	854	797	776	756	753	761
14歳	839	822	851	794	773	753	750
15歳	841	832	820	849	792	771	751
16歳	847	839	825	813	842	786	764
17歳	815	847	841	827	815	844	787
計	13,108	12,834	12,512	12,185	11,861	11,538	11,174

3 幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策

【事業概要】

幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適切な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的としています。

保育所(園)は、保護者が就労や疾病などにより、就学前児童を保育することができないなど、保育が必要であると認められる場合に、保護者に代わり保育を実施します。

認定こども園は、幼稚園、保育所(園)の機能を備え、就学前の教育・保育、子育て支援サービスを総合的に提供する施設です。

1号認定	満3歳以上で教育を希望している就学前のこども (認定こども園、幼稚園を利用)
2号認定	満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前のこども (認定こども園、保育所(園)を利用)
3号認定	満3歳未満の保育の必要性の認定を受けたこども (認定こども園、保育所(園)、地域型保育施設を利用)

【現 状】

本市では、令和5年4月時点で1号認定は431人、2号認定は1,468人、3号認定(1・2歳)が683人、3号認定(0歳)が135人となっています。

少子化に伴い減少傾向となっている一方で、3号認定は横ばい傾向の推移となっています。

(単位：人)

			実 績				見込み
			令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計 画 値	1号認定	(3歳以上)	853	842	827	811	813
	2号認定	(3歳以上)	1,327	1,278	1,246	1,222	1,229
	3号認定	(1-2歳)	618	626	623	606	591
	3号認定	(0歳)	162	161	157	153	149
実 績 値	1号認定	(3歳以上)	520	486	520	431	408
	2号認定	(3歳以上)	1,529	1,498	1,466	1,468	1,478
	3号認定	(1-2歳)	678	722	678	683	680
	3号認定	(0歳)	142	150	164	135	131

【今後の方向性】

- 令和7年度より、荒井幼稚園は荒井こども園に統合します。
- 今後も引き続き、保育ニーズに合わせた必要量の確保に努めます。

(単位：人)

		令和7年度（2025年度）					令和8年度（2026年度）				
		1号 認定	2号 認定	3号認定			1号 認定	2号 認定	3号認定		
				0歳	1歳	2歳			0歳	1歳	2歳
①量の見込み (必要利用定員)		427	1,365	138	281	302	401	1,281	135	285	306
②確保の内容	幼稚園 (特定教育・保育施設)										
	保育所 (特定教育・保育施設)		90	12	28	30		90	12	28	30
	認定こども園 (特定教育・保育施設)	515	1,312	159	260	314	515	1,312	159	260	314
差し引き（②－①）		88	37	33	7	42	114	121	36	3	38

		令和9年度（2027年度）					令和10年度（2028年度）				
		1号 認定	2号 認定	3号認定			1号 認定	2号 認定	3号認定		
				0歳	1歳	2歳			0歳	1歳	2歳
①量の見込み (必要利用定員)		377	1,205	132	279	311	363	1,159	129	273	304
②確保の内容	幼稚園 (特定教育・保育施設)										
	保育所 (特定教育・保育施設)		90	12	28	30		90	12	28	30
	認定こども園 (特定教育・保育施設)	515	1,312	159	260	314	515	1,312	159	260	314
差し引き（②－①）		138	197	39	9	33	152	243	42	15	40

		令和11年度（2029年度）				
		1号 認定	2号 認定	3号認定		
				0歳	1歳	2歳
①量の見込み (必要利用定員)		363	1,160	127	267	297
②確保の内容	幼稚園 (特定教育・保育施設)					
	保育所 (特定教育・保育施設)		90	12	28	30
	認定こども園 (特定教育・保育施設)	515	1,312	159	260	314
差し引き（②－①）		152	242	44	21	47

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(1) 利用者支援事業

【事業概要】

教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡・調整等を行う事業です。

「基本型」と「特定型」と「こども家庭センター型」があります。

基本型	地域子育て支援拠点事業と一体的に実施することで、子育て家庭支援の機能強化を推進することが期待されています。「利用者支援（当事者の目線に立った、寄り添い型の支援）」と「地域連携（地域における、子育て支援のネットワークに基づく支援）」を行います。
特定型	主として市町村の窓口で、子育て家庭等から保育サービスに関する相談に応じ、地域における保育所や各種の保育サービスに関する情報提供や利用に向けての支援などを行います。
こども家庭センター型	旧子育て世代包括支援センター及び旧市区町村子ども家庭総合支援拠点の一体的な運営を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援及び全てのこどもと家庭に対して虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた支援まで、切れ目なく対応します。

【現 状】

主に待機児童の解消のために、保育等の施設・事業の中から個々のニーズに応じて、こどもや保護者が自分の家庭に一番ふさわしいメニューを確実に円滑に利用できるようなコーディネーションが重要とされていますが、本市においては現在、待機児童は0人であり、国の制度と本市の現状やニーズを考慮しながら制度運用を図る必要があります。

(単位：か所)

	実 績				見込み
	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計画値	3	3	3	3	3
実績値	3	3	3	3	4

【今後の方向性】

- 核家族化や少子高齢化が進む中、地域での孤立などの課題の解決に向けて、子育て家庭や妊産婦が必要な支援を円滑に利用できるよう、相談員の資質向上に努めます。
- 実績値が今後も継続するものとして見込んでいます。今後も、国の制度と本市の現状やニーズを考慮しながら制度運用を図ります。

(単位：か所)

		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み ①		4	4	4	4	4
確保 方策	基本型	2	2	2	2	2
	特定型	1	1	1	1	1
②	こども家庭センター型	1	1	1	1	1
差し引き (②-①)		0	0	0	0	0

(2) 時間外保育事業（延長保育事業）

【事業概要】

保育認定を受けた児童について、保護者の就労時間等により、通常の利用日、利用時間以外の日及び時間において、保育を行う事業です。

【現 状】

令和6年9月時点で、私立の認定こども園及び保育所 11 か所で実施しています。利用児童数はほぼ横ばいで推移しており、令和5年度は17,965人となっています。

(単位：人日)

	実 績				見込み
	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計画値	19,911	19,514	19,146	18,720	18,607
実績値	18,591	18,216	15,855	17,965	17,989

【今後の方向性】

- 利用者のニーズに合わせた受け入れ体制の確保に努めます。

(単位：人日)

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み ①	16,582	15,954	15,318	14,825	14,714
確保方策 ②	16,582	15,954	15,318	14,825	14,714
差し引き (②-①)	0	0	0	0	0

(3) 放課後児童健全育成事業（学童保育）

【事業概要】

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を活用して、適切な遊び及び生活の場を与えて、健全な育成を図る事業です。

【現 状】

令和6年4月現在、10小学校区で17クラブが実施しています。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により利用児童数が減少しましたが、それ以降は増加傾向にあります。

(単位：人)

	実 績				見込み
	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計画値	901	924	956	978	983
(うち低学年)	658	677	704	724	723
(うち高学年)	243	247	252	254	260
実績値	922	828	864	870	923
(うち低学年)	678	645	665	663	695
(うち高学年)	244	183	199	207	228

【今後の方向性】

- 利用児童数に応じた適正配置や、小学校の余裕教室等の活用を小学校と調整し、学童保育室の確保に努めます。
- 保護者の就労形態の多様化や共働き家庭の増加を踏まえ、民間の学童保育所に対して補助を実施し、学童保育室の確保に努めます。

(単位：人)

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み ①	972	943	911	877	817
1年生	275	255	252	238	205
2年生	237	242	222	220	208
3年生	197	187	188	174	172
4年生	128	121	115	118	107
5年生	78	79	74	71	72
6年生	57	59	60	56	53
確保方策 ②	972	943	911	877	817
差し引き (②-①)	0	0	0	0	0

《小学校区別》

(単位：人)

高砂小学校区	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み ①	83	79	74	67	62
確保方策 ②	83	79	74	67	62
差し引き (②-①)	0	0	0	0	0

(単位：人)

荒井小学校区	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み ①	126	119	112	107	104
確保方策 ②	126	119	112	107	104
差し引き (②-①)	0	0	0	0	0

(単位：人)

伊保小学校区	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み ①	92	85	83	83	80
確保方策 ②	92	85	83	83	80
差し引き (②-①)	0	0	0	0	0

(単位：人)

伊保南小学校区	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み ①	53	50	47	49	45
確保方策 ②	53	50	47	49	45
差し引き (②-①)	0	0	0	0	0

(単位：人)

中筋小学校区	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み ①	59	57	52	46	40
確保方策 ②	59	57	52	46	40
差し引き (②-①)	0	0	0	0	0

(単位：人)

曾根小学校区	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み ①	106	105	105	96	91
確保方策 ②	106	105	105	96	91
差し引き (②-①)	0	0	0	0	0

(単位：人)

米田小学校区	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み ①	134	133	129	127	114
確保方策 ②	134	133	129	127	114
差し引き (②-①)	0	0	0	0	0

(単位：人)

米田西小学校区	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み ①	128	124	120	117	105
確保方策 ②	128	124	120	117	105
差し引き (②-①)	0	0	0	0	0

(単位：人)

阿弥陀小学校区	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み ①	148	145	148	143	136
確保方策 ②	148	145	148	143	136
差し引き (②-①)	0	0	0	0	0

(単位：人)

北浜小学校区	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み ①	43	46	41	42	40
確保方策 ②	43	46	41	42	40
差し引き (②-①)	0	0	0	0	0

(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

【事業概要】

保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な養育・保護を行う事業です。

【現 状】

令和6年4月1日現在、2歳未満は乳児院5施設、2歳以上は児童養護施設8施設に委託しています。利用者数は令和2年度以降増加傾向にあり、令和5年度には延利用日数295人日となっており、計画値を上回っています。

(単位：人日)

	実 績				見込み
	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計画値	84	87	91	94	98
実績値	111	82	175	295	290

【今後の方向性】

- こどもの安心・安全を確保し、保護者の心身の疲労や社会的な子育ての孤立・負担を軽減できるよう、今後も関係機関と連携を図るとともに、支援内容の周知及び有効活用を図ります。

(単位：人日)

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み ①	290	295	300	305	310
確保方策 ②	290	295	300	305	310
差し引き (②-①)	0	0	0	0	0

《委託施設（令和6年4月現在）》

児童施設	施 設 名			
児童養護施設	若草寮 (朝来市)	立正学園 (加古川市)	広畑学園 (姫路市)	二葉園 (姫路市)
	東光園 (姫路市)	信和学園 (姫路市)	カーサ汐彩 (明石市)	ルピナス (高砂市)
乳児院	明石乳児院 (明石市)	ピューパホール (姫路市)	るり (姫路市)	くれよん (朝来市)
	聖和の杜 (淡路市)			

(5) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）

【事業概要】

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

【現 状】

生後4か月までの乳児のいる家庭に対し、保健師・助産師が訪問を実施しています。出生数の減少に伴い、対象人数にも減少傾向が見られます。また、実績値の訪問人数には、里帰り等の他市の人数も含むため、100%を超える場合があります。

令和5年度より、訪問申し込みをインターネット上で行えるようになり、対象者の希望に寄り添ったスムーズな訪問を実施することができています。

(単位：人)

		実 績				見込み
		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計画値		638	620	604	590	574
実績値	対象人数	580	557	545	476	504
	訪問人数	588	568	540	485	528
	訪問率	101%	102%	99%	102%	105%

【今後の方向性】

- 今後も引き続き家庭訪問により、乳児及び保護者の心身状況や養育環境を把握し、情報提供や適切な支援につなげます。

(単位：人)

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み ①	491	480	470	459	449
確保方策 ②	491	480	470	459	449
差し引き (②-①)	0	0	0	0	0

(6) 養育支援訪問事業

【事業概要】

支援が特に必要な家庭に対して、その養育が適切に行われるよう、居宅を訪問し、養育に関する相談・指導・助言その他必要な支援を行うことにより、児童虐待の予防や子育て支援を行う事業です。

令和5年度までは、家事・養育に係る援助や子育てに関する情報の提供その他必要な支援を行っていましたが、児童福祉法等の一部を改正する法律（令和4年法律第66号）により、令和6年度からは、本事業は保健師等による専門的な相談支援に特化した専門的相談支援事業のみとなりました。

【現 状】

養育上の問題を抱える家庭に対して、保健師・助産師が訪問し、指導や助言を行っています。対象者数、延べ訪問回数とも令和2年度以降減少しています。

(単位：人、回)

		実 績				見込み
		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計画値		90	92	95	98	100
実績値	対象者数	76	55	49	80	55
	延べ訪問回数	304	207	204	252	170

【今後の方向性】

- 各種事業や子育て支援関係者とのネットワークを通じた対象者の早期把握に努め、相談・指導・助言などを行うとともに、適切な支援につなげます。

(単位：人、回)

		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み ①	対象者数	79	75	72	68	64
	延べ訪問回数	163	155	149	141	133
確保方策 ②		79	75	72	68	64
差し引き (②-①)		0	0	0	0	0

(7) 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業）

【事業概要】

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談・情報提供、子育てサークル等への支援、育児講座等を通して、地域の子育て家庭に対する支援を行う事業です。

【現 状】

「高砂市北部子育て支援センター」が令和5年度をもって閉館し、令和6年度から新たに「高砂市西部子育て支援センター」を開設しました。現在は「高砂市子育て支援センター」と「高砂市西部子育て支援センター」の2か所を市の直営で実施しています。

令和3年度の利用者数は新型コロナウイルス感染症の影響で減少しましたが、以降の利用者数は増加しており、令和5年度の利用は7,394人回となっています。

(単位：人回)

	実 績				見込み
	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計画値	10,255	10,306	10,358	10,409	10,461
実績値	3,983	2,919	6,029	7,394	7,483

【今後の方向性】

- 子育て世代同士のつながりの場を提供することで、子育ての不安感や悩みの軽減を図ります。
- 利用者支援員の資格をもった職員を配置し、子育て相談機関としての機能を強化します。

(単位：人回)

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み ①	7,240	6,930	6,713	6,484	6,295
確保方策 ②	7,240	6,930	6,713	6,484	6,295
差し引き (②-①)	0	0	0	0	0

《実施施設》

高砂市子育て支援センター、高砂市西部子育て支援センター

(8) 一時預かり事業

① 一時預かり事業（幼稚園型）

【事業概要】

幼稚園、認定こども園において1号認定を対象に、通常の教育時間の前後や長期休業中などに教育を行う事業です。

【現 状】

令和6年9月現在、私立認定こども園10か所、公立認定こども園8か所、公立幼稚園1か所で実施しています。

(単位：人日)

	実 績				見込み
	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計画値	29,684	29,302	28,780	28,223	28,292
実績値	24,000	26,920	29,016	25,690	24,319

【今後の方向性】

- 今後も、各認定こども園において実施し、必要量を確保します。

(単位：人日)

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み ①	25,452	23,902	22,471	21,637	21,637
確保方策 ②	25,452	23,902	22,471	21,637	21,637
差し引き (②-①)	0	0	0	0	0

② 一時預かり事業（一般型）

【事業概要】

保護者の病気等により、家庭において一時的に保育を受けることが困難となった児童を保育所等で保育する事業です。

【現 状】

令和6年9月現在、私立認定こども園及び保育所 10 か所で実施しています。利用児童数には増減があり、令和5年度には2,680人日／年となっています。

(単位：人日)

	実 績				見込み
	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計画値	1,680	1,649	1,583	1,543	1,506
実績値	1,615	1,925	1,785	2,680	2,329

【今後の方向性】

- 今後も、私立保育所及び認定こども園において実施し、必要量を確保します。

(単位：人日)

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み ①	2,401	2,389	2,359	2,305	2,257
確保方策 ②	2,401	2,389	2,359	2,305	2,257
差し引き (②-①)	0	0	0	0	0

(9) 病児保育事業

【事業概要】

病気の児童について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育を行う事業です。一部の事業所で送迎サービスを実施しています。

【現 状】

令和6年4月現在、市内の医療機関併設型施設2か所で実施しています。利用者数は各年増加傾向にあります。

また、加古川市との連携により、両市の病児保育室を一律料金で利用することができるようにしています。

(単位：人日)

	実 績				見込み
	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計画値	1,053	1,105	1,160	1,218	1,278
実績値	283	693	787	1,557	1,609

【今後の方向性】

- 事業の利便性向上のため広域利用に関する協定を続けるとともに、広報等を行い、周知に努めます。

(単位：人日)

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み ①	1,580	1,516	1,469	1,420	1,377
確保方策 ②	1,580	1,516	1,469	1,420	1,377
差し引き (②-①)	0	0	0	0	0

《実施施設》

すくすくひろば (定員12人)

病児保育室だっこ (定員6人)

(10) 子育て援助活動事業（ファミリー・サポート・センター事業）

【事業概要】

援助を受けたい人（依頼会員）と、行いたい人（提供会員）が会員登録し、会員相互間の援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

【現 状】

就学前児童、小学生ともに令和2年度から増加傾向にあります。令和5年度については、就学前児童467人日、小学生809人日となっています。

（単位：人日）

	実 績				見込み
	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計画値	1,330	1,370	1,411	1,453	1,497
(うち就学前児童)	380	391	403	415	428
(うち小学生)	950	979	1,008	1,038	1,069
実績値	901	778	1,219	1,276	1,301
(うち就学前児童)	396	303	752	467	498
(うち小学生)	505	475	467	809	803

【今後の方向性】

- SNS等を用いる等広報活動を充実させ、会員数の増加を促すことで、相互援助活動の促進を図ります。
- 情報交換会等において、活動に対する不安や疑問を解消するための相談を受け付けることで、定着促進を図ります。

（単位：人日）

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み ①	1,266	1,266	1,231	1,213	1,178
(うち就学前児童)	498	498	498	515	515
(うち小学生)	768	768	733	698	663
確保方策 ②	1,266	1,266	1,231	1,213	1,178
差し引き (②-①)	0	0	0	0	0

(11) 妊婦健康診査事業

【事業概要】

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

【現 状】

令和5年度より、1回につき上限6,000円を12回、上限14,000円を2回、補助券2,000円を12回の妊婦健康診査費助成券を交付しています。

交付人数については、減少傾向にあり、計画値と乖離が見られるため、実績の見直しが必要です。

(単位：人)

	実 績				見込み
	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計画値	957	930	906	885	861
実績値	618	604	511	579	552

【今後の方向性】

- 安心して妊娠・出産できるよう引き続き必要な健診を受診するよう勧奨するとともに、健診結果から傾向を把握し、妊娠期から産後にかけての切れ目のない支援に努めます。

(単位：人)

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み ①	574	562	549	537	526
確保方策 ②	574	562	549	537	526
差し引き (②-①)	0	0	0	0	0

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

【事業概要】

世帯の所得状況等を勘案して、市が定める基準に基づき、特定教育・保育施設等に支払うべき日用品や文房具その他教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

【現 状】

ほぼ横ばいで推移しており、令和5年度は副食材料費1人、教材費等25人となっています。

(単位：人)

	実 績				見込み
	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
副食材料費	1	0	2	1	0
(うち1号認定)	1	0	2	1	0
(うち2号認定)	0	0	0	0	0
(うち3号認定)	0	0	0	0	0
教材費等	28	30	26	25	18
(うち1号認定)	5	5	7	5	3
(うち2号認定)	15	15	12	14	12
(うち3号認定)	8	10	7	6	3

【今後の方向性】

- 今後も、低所得者を対象として、特定教育・保育施設等が徴収する保護者の実費負担に対して助成していきます。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

【事業概要】

《巡回支援》

多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するため、新規参入施設等の事業者への支援を行う事業です。

《特別支援》

私学助成等の対象とならない特別な支援が必要なこどもに対して、適切な教育・保育の機会の拡大を図るため、認定こども園で受け入れる場合に、職員の加配に必要な費用を補助する事業です。

【今後の方向性】

- 新規参入施設等の事業者への支援を行う事業については、教育・保育の量の確保は充分行っているため、現状において事業の実施予定はありません。特別な支援が必要なこどもを認定こども園で受け入れる際の補助については、需要状況により対応します。

(14) 子育て世帯訪問支援事業【新規】

【事業概要】

家事・育児に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラーなどがいる家庭をヘルパーが訪問し、家事、育児などの支援を行う事業です。

【今後の方向性】

- 安心して妊娠・出産・子育てができるよう、家事支援、育児・養育支援、子育てに関する援助を行うとともに、必要に応じて適切な支援や事業につなげるなど、妊娠期から切れ目のない支援に努めます。

(単位：人日)

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み ①	562	547	532	518	501
確保方策 ②	562	547	532	518	501
差し引き (②-①)	0	0	0	0	0

(15) 産後ケア事業【新規】

【事業概要】

出産後1年以内の母子に対して、助産師等の専門職が心身のケアや育児サポート等の支援を行う事業です。病院・助産所・診療所等へ数日宿泊する宿泊型、病院・助産所・診療所等へ通う通所型、助産師等が家庭訪問する居宅訪問型があります。

【今後の方向性】

- 近隣自治体の実施状況や既存の類似事業を整理し、現在実施している事業の充実に向け実施方法を検討していきます。

(単位：人日)

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み ①	353	380	380	380	380
確保方策 ②	353	380	380	380	380
差し引き (②-①)	0	0	0	0	0

(16) 妊婦等包括相談支援事業【新規】

【事業概要】

妊婦・その配偶者等に対して面談等により情報提供や相談等（伴走型相談支援）を行う事業です。

【今後の方向性】

- 近隣自治体の実施状況や既存の類似事業を整理し、現在実施している事業の充実に向け実施方法を検討していきます。

(単位：回)

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み ①	1,560	1,530	1,500	1,470	1,440
確保方策 ②	1,560	1,530	1,500	1,470	1,440
差し引き (②-①)	0	0	0	0	0

(17) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）【新規】

【事業概要】

就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付で、内閣府令で定める月一定時間までの利用枠の範囲内で、0歳6か月から満3歳未満までの小学校就学前のこどもが保育所や認定こども園などの施設に通園できる制度です。

【今後の方向性】

- 試行実施自治体や近隣自治体の実施状況や既存の類似事業を整理し、実施方法を検討していきます。

(18) 児童育成支援拠点事業【新規】

【事業概要】

養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及び家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行うなど、個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、こどもの最善の利益の保障と健全な育成を図る事業です。

【今後の方向性】

- 近隣自治体の実施状況、子ども食堂や学習支援事業等の類似事業を整理し、対象児童に対して支援が効果的に行きわたる実施方法を検討していきます。

(19) 親子関係形成支援事業【新規】

【事業概要】

児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対して、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達状況に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設ける等その他の必要な支援を行う事業です。

【今後の方向性】

- 近隣自治体の実施状況や既存の類似事業を整理し、実施方法を検討していきます。